

# 令和2年 第1回 筑紫野市議会定例会（3月）

## 提出議案について

令和2年第1回筑紫野市議会定例会（会期：2月25日～3月24日）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

<p>諮問第 1 号 諮問第 2 号</p>	<p>人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて</p>
<p>人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条第1項の規定に基づき、法務大臣が委嘱することになっています。</p> <p>この度、森山 秀明(もりやま ひであき) 氏 及び 木村 律子(きむら りつこ) 氏が本年6月30日をもって任期満了となることから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、両氏の再任について議会の意見を求めるものです。</p>	
<p>同意第 1 号</p>	<p>筑紫野市副市長の選任について</p>
<p>現副市長の藤木 正文氏が、本年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任として 平嶋 義伸(ひらしま よしのぶ) 氏を選任したく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。</p>	
<p>同意第 2 号</p>	<p>筑紫公平委員会委員の選任について</p>
<p>筑紫公平委員会は、地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、筑紫地区5市等により共同設置しており、職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する裁決を講ずることなどを目的に3名の委員をもって組織されているもので、5市の輪番により選出しています。</p> <p>同委員会委員のうち、江田 博氏の後任として、本年4月1日より山崎 平太郎(やまさき へいたろう)氏を選任することにつきまして、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。</p>	
<p>同意第 3 号 同意第 4 号</p>	<p>筑紫野市固定資産評価審査委員会委員の選任について</p>
<p>筑紫野市固定資産評価審査委員会は、地方税法第423条第1項の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格についての不服申出を審査決定するための委員会で、市の基幹税である固定資産税の評価業務のより一層の適正公正を期するため、中立・独立した第三者機関として設置、運営されています。</p> <p>この度、米永 隆司(よねなが たかし) 氏が本年3月11日で、中島 千春(なかしま ちはる) 氏が本年4月13日で任期満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定により、両氏の再任について議会の同意を求めるものです。</p>	

議案第 1 号	筑紫野市部落差別の解消の推進に関する条例の制定について
<p>本件は、法律等との整合性を図り、部落問題に対する本市の姿勢を明確にするために条例を制定するものです。</p>	
議案第 2 号	筑紫野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（通称デジタル手続法）が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 3 号	筑紫野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、時間外勤務命令の上限設定を規定する規則への委任規定を設けるため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 4 号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 5 号	筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、地方公務員法における特別職の職員の規定が改正され、本年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 6 号	筑紫野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、国民健康保険税の税率等を改めるため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 7 号	筑紫野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、通称デジタル手続法の改正等に伴い、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 8 号	筑紫野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、民法の一部を改正する法律が公布されたこと等に伴い、条例の一部を改正するものです。</p>	

議案第 9 号	筑紫野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、成年被後見人であっても、意思能力を有すると認められる場合は印鑑登録ができるよう、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 10 号	筑紫野市指定金融機関の指定の変更について
<p>本件は、公金取扱事務の安定化を図るため、金融機関 3 行による輪番制から単独指定に変更し、指定金融機関を筑紫農業協同組合とすることについて、地方自治法施行令第 168 条 第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第 11 号	筑紫野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 12 号	筑紫野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律等により、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 13 号	指定管理者の指定について
<p>本件は、筑紫野市立障害者通所施設「筑紫野市さるびあ学園」の指定管理者を、社会福祉法人筑紫野市社会福祉協議会とすることについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第 14 号	令和元年度筑紫野市一般会計補正予算（第 4 号）について
<p>主な内容は、歳出予算として、基金積立事業の 10 億 1,004 万 2 千円、国民健康保険事業特別会計繰出金の臨時的なものとして 2 億 3,784 万 7 千円の増額などをするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算としては、県補助金として農村地域防災減災事業補助金 8,239 万円の増額などをするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 1,070 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 330 億 262 万 1 千円とするものです。</p> <p>また、繰越明許費については第 2 表、債務負担行為の補正については第 3 表、地方債の補正につきましては第 4 表のとおりです。</p>	

議案第 15 号	令和元年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
<p>主な内容は、歳出予算といたしまして、一般被保険者療養給付費 6 千万円の減額や県支出金などの返還金として 4,586 万 3 千円の増額などをするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算としては、一般会計繰入金 2 億 3,784 万 7 千円の増額などをするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,880 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 96 億 8,672 万 5 千円とするものです。</p>	
議案第 16 号	令和元年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
<p>主な内容は、歳出予算として、地域密着型介護サービス給付費として 4,851 万 7 千円の増額などをするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算としては、保険料 3,176 万 7 千円の増額などをするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,884 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 66 億 6,683 万 5 千円とするものです。</p>	
議案第 17 号	令和元年度筑紫野市二日市財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
<p>主な内容は、歳出予算として、積立金 59 万 8 千円の増額をするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算としては、前年度繰越金を同額、増額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 59 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 352 万 7 千円とするものです。</p>	
議案第 18 号	令和元年度筑紫野市御笠財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
<p>主な内容は、歳出予算として、財産管理費 1,120 万 8 千円の減額をするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算としては、造林補助金 402 万 4 千円の減額などをするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,120 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2,675 万 2 千円とするものです。</p>	
議案第 19 号	令和元年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
<p>主な内容は、歳出予算として、一般管理費 112 万円の減額などをするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算として、前年度繰越金 206 万 1 千円の増額をするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 206 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 2,978 万 9 千円とするものです。</p>	

議案第 20 号	令和元年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第 3 号）について
<p>主な内容は、事業費の確定によるものです。</p> <p>収益的収入については、既決予定額から 8,142 万 2 千円を減額し 21 億 4,530 万 9 千円、収益的支出については、1 億 1,067 万 9 千円を減額し 19 億 7,278 万 6 千円とするものです。</p> <p>また、資本的収入について既決予定額から 760 万円を減額し 2 億 4,582 万 4 千円、資本的支出については、270 万円を減額し 7 億 6,807 万 4 千円とするものです。</p>	
議案第 21 号	令和元年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
<p>主な内容は、水道事業同様、事業費の確定によるものです。</p> <p>収益的収入について既決予定額から 5,866 万 3 千円を増額し 24 億 61 万 8 千円、収益的支出については、271 万 3 千円を減額し 21 億 4,604 万 8 千円とするものです。</p> <p>また、資本的収入について既決予定額から 9,290 万円を減額し 5 億 7,143 万 7 千円、資本的支出については、1 億 862 万 9 千円を減額し 11 億 472 万 1 千円とするものです。</p>	
議案第 22 号	令和 2 年度筑紫野市一般会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出の予算の総額を、歳入歳出それぞれ前年度比 2.9%増の、318 億 6,400 万円とするものです。</p> <p>歳出予算の主な内容は、高齢化や幼児教育・保育の無償化に対応するため、扶助費については、前年度比 7.0%増の 104 億 543 万円を計上しています。また、普通建設事業費については、筑紫駅西口土地区画整理事業の継続に加え、市庁舎建設周辺整備事業や小中学校トイレ改修事業などを計上しています。このほか、防災減災に関する事業や公共施設の長寿命化に関する事業などを計上しています。</p> <p>次に、歳入予算の主な内容ですが、市税については、土地や家屋の評価額上昇により前年度比 0.8%増の 136 億 743 万 5 千円を計上しています。国庫支出金は、前年度比 9.2%増の 62 億 8,024 万 7 千円としています。</p> <p>なお、地方債については、第 2 表のとおりです。また、一時借入金の最高額は 60 億円に、歳出予算の流用については、第 4 条に規定をしています。</p>	
議案第 23 号	令和 2 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 3.3%増の 99 億 6,033 万 5 千円とするものです。また、一時借入金の最高額は 1 億円に、歳出予算の流用については第 3 条に規定しています。</p> <p>なお、この会計については、保険給付事業が主なものです。</p>	

議案第 24 号	令和 2 年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ、前年度比 10.9%減の 383 万 6 千円とするものです。</p> <p>この会計については、借入金の償還が主な事業です。</p>	
議案第 25 号	令和 2 年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ、前年度比 4.3%減の 741 万円とするものです。</p> <p>この会計については、奨学資金の貸与が主な事業です。</p>	
議案第 26 号	令和 2 年度筑紫野市介護保険事業特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ、前年度比 0.3%増の 65 億 6,957 万 4 千円とするものです。</p> <p>また、歳出予算の流用につきましては、第 2 条に規定しているところです。</p> <p>この会計については、介護サービスの給付事業が主なものです。</p>	
議案第 27 号	令和 2 年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ、前年度比 1.0%増の 24 億 3,739 万 1 千円とするものです。</p> <p>この会計につきましては、広域連合への納付金が主なものです。</p>	
議案第 28 号	令和 2 年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算について
<p>本会計については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ、前年度比 3.6%増の 2 億 3,586 万 7 千円とするものです。</p> <p>この会計につきましては、処理区の維持管理と借入金の償還が主な事業です。</p>	
議案第 29 号	令和 2 年度筑紫野市二日市財産区特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ、前年度比 0.9%増の 295 万 5 千円とするものです。</p> <p>この会計は、湯町の駐車場の維持管理が主な事業です。</p> <p>なお、この予算については、2 月 21 日に開催された管理会の同意を得て提案しています。</p>	



議案第 30 号	令和 2 年度筑紫野市御笠財産区特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ、前年度比 56.8%減の 1,640 万 6 千円とするものです。</p> <p>この会計は、山林の育林が主な事業です。</p> <p>なお、この予算については、2 月 20 日に開催された管理会の同意を得て提案しています。</p>	
議案第 31 号	令和 2 年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ、前年度比 11.2%増の 3,082 万円とするものです。</p> <p>この会計も、山林の育林が主な事業です。</p> <p>なお、この予算については、2 月 17 日に開催された管理会の同意を得て提案しています。</p>	
議案第 32 号	令和 2 年度筑紫野市水道事業会計予算について
<p>本件は、収益的収支において、収入の予定額を 21 億 5,058 万 9 千円とし、支出の予定額を 20 億 1,864 万 4 千円とするものです。</p> <p>また、資本的収支においては、収入の予定額を 2 億 6,235 万 6 千円とし、支出の予定額を 8 億 6,160 万 2 千円とするものです。</p>	
議案第 33 号	令和 2 年度筑紫野市下水道事業会計予算について
<p>本件は、収益的収支において、収入の予定額を 23 億 4,565 万 7 千円とし、支出の予定額を 21 億 2,294 万 9 千円とするものです。</p> <p>また、資本的収支においては、収入の予定額を 6 億 2,793 万円とし、支出の予定額を 11 億 6,255 万 3 千円とするものです。</p>	

# 令和2年 第1回 筑紫野市議会定例会（3月）

## 追加提出議案について

令和2年第1回筑紫野市議会定例会において、3月18日に次の議案を追加提案しましたので、その内容をお知らせします。

議案第34号

令和元年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）について

主な内容は、歳出予算として、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する予算として保育環境改善事業の650万円、児童クラブ運営事業の475万6千円の増額などをするものです。

これに見合いの歳入予算として、国庫補助金として子ども・子育て支援交付金895万6千円の増額などをするものです。

このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,545万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を330億1,807万7千円とするものです。

また、繰越明許費の補正については第2表のとおりです。